

2024 年度「学生支援に関する研修会（障害のある学生の支援）」開催の結果報告について

2024 年 10 月 31 日

2024 年 10 月 24 日（木）、25 日（金）の 2 日間ハイブリッド（対面・オンライン）方式により「学生支援に関する研修会（障害のある学生の支援）」開催し、国・公・私立大学等職員、合計 38 名の受講をいただきました。

10 月 24 日（木）には研修会に先立ち、無料公開講演会（題目：障害のある学生の修学支援について、講師：文部科学省 学生支援課 課長補佐 奥井雅博、内容①障害のある学生の在籍状況、②第三次まとめ、③障害のある学生支援の取組の推進）を実施しました。

講義 1

山本有香 学生支援機構(JASSO) 学生生活部長から「2024.4 合理的配慮提供の義務化の現状について」の題目で、

①JASSO における障害学生支援の取組、②「合理的配慮」提供の義務化について、③大学等における障害のある学生の修学支援に関する実態調査から、の講義が行われた。

引き続き、大学（所属校）における障害学生支援の現状と課題について、グループワークが行われ、各グループからその成果が報告された。講師からは高校までの手厚い支援を受けた学生が入学している現状があるとの補足説明があった。

講義 2

小川 勤 前静岡福祉大学 子ども学部教授から「インクルーシブなキャンパスについて（めざして）」の題目で、

①インクルーシブなキャンパスとは、②多様化する学生と学修支援者、③接続可能な全学的支援体制構築に必要なこと、④支援者の連携、等の講義が行われた。

引き続き、支援者の課題の発見・共有と支援者の課題に対する解決策について、グループワークが行われ、各グループからその成果が報告された。講師からは障害のある学生の背景は多様であり建設的な協議が大事であるとの補足説明があった。

講義 3

近藤武夫 東京大学先端科学技術研究センター 教授から「基本的な考え方の理解と体制整備・文化醸成のための実践について」の題目で、

最初に「大学（所属校）で障害学生へのバリアを感じる場面・事柄を一つあげる」というグループワークとその発表が行われた。その後「学びでのイコールアクセスを保障するー不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供を通じて」について講義が行われた。

引き続き、「イコールアクセスの保障（合理的配慮の提供）についてあなたの困り感は？」とのグループワークが行われ、各グループからその困り感について発表が行われた。

また質疑で、各大学等での具体的な困りごとの解決策の相談が相次ぎ予定時間を超過する有意義な時間となった。

また、任意参加の懇親会や両日にグループ別懇談会を実施、グループワークで話し足りなかったことや、名刺交換、情報交換の場として活用いただきました。